

「京都プロジェクト（仮称）」に係る環境影響評価準備書に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

令和6年12月17日及び令和7年2月26日に開催した京都市環境影響評価審査会での意見を踏まえ、答申案等の対応を下表のとおり取りまとめた。

| 環境要素等 | | 審査会での主な意見 | 答申案 |
|-------|-----|---|---|
| 全体的事項 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「JPタワー大阪」は先進的な取組をされている。地道な取組にとどまらず、先端的・特徴的な取組を期待する。 | <p>1 本事業が容積率等の緩和を提案予定であることを踏まえ、それが環境負荷増大につながらないように、事業実施時点における最先端の技術及び知見について、柔軟に導入するよう努めること。</p> |
| 大気環境 | 大気質 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業地は建物が非常に密集している地域で、地下駐車場からの排気や低階層からの排気も、気流も建物の影響を受ける。事業地は都市市街地の内部であり、建物の影響も考慮されたい。病院があるため、短期での高濃度も避けること。 ○ 隣接病院には呼吸器疾患を抱えた方が来院される可能性もある。ダウンウォッシュの計算をして「問題ない」ということを確認してほしい。また、評価は「環境基準以下である」とされているが、環境基準以下であっても、病院と緊密に連絡をとり、工事中及び施設供用中についても、対応すること。 ○ 年平均値から日平均値への変換式については、一般局のデータを使って相関係数だけ示されているが、散布図も示すこと。 | <p>2 供用後の大気汚染の予測について、近隣建築物によるダウンウォッシュを加味して評価を行うこと。</p> <p>3 工事中及び供用後において、大気汚染の影響評価が環境基準以下であっても、病院等の配慮が必要な施設には、緊密に連絡を取りながら必要な配慮を行うこと。</p> <p>4 大気汚染に関する予測の年平均値から日平均値への変換については、相関係数に加え散布図についても記載すること。</p> |

| 環境要素等 | | 審査会での主な意見 | 答申案 |
|---------------------------|--------------|--|--|
| 大気環境 | 大気質 (つづき) | ○ 工事区域の周囲に仮囲いを設置されることになっているが、台風等の強風時における飛散防止対策を行うこと。 | 5 台風等の強風時において、仮囲いやシートなどが飛散することのないよう、適切に対策すること。 |
| | 騒音 振動 | ○ 工事で大きな音が出るときは、事前に <u>病院側に連絡するなどの配慮を行い、問題のないようにすること。</u> ○ <u>病院が隣接するため、夜間の作業には特に配慮すること。</u> ○ 病院に加え、 <u>隣接するキャンパスプラザ京都では授業を行っている。環境基準値内であっても十分に配慮すること。</u> | 6 事業計画地は病院及び教育施設の至近であることから、夜間工事はもとより、昼間の規制基準及び環境基準の範囲内である工事であっても、騒音及び振動による問題のないよう十分に配慮すること。 |
| 水環境 | 地下水 | ○ 地下熱利用は再生可能エネルギー利用の観点では望ましいが、地下水影響とトレードオフになるようであれば、今後の様々な開発に伴う総合的な影響も考慮する必要がある。各種の情報が分かれば、市に対して事後調査だけでなく順次、十分な事前の協議、相談を行うこと。 | 7 地下水について、揚水可能量を調査し、悪影響がない範囲で利活用計画を策定するとともに、供用後も継続的にモニタリングを行い、周辺への影響が懸念される場合は、使用を中止するなど適切な環境保全措置を実施すること。 |
| 自然環境の体系的保全 生物の多様性の確保及び | 生態系 | ○ 建物の南側 60mから北側の 45mまで、一気に 15m高さを下げる 2 段式の建物と思われるが、この屋上に緑を設けても、人間は行けるが、鳥を含めて生物が上がってくることは、かなり難しい。生態系が豊かということ、何をもちえて豊かということのか少し考える必要がある。緑の分野において、人間が健康・健全であるだけでなく、そこにいる生物も含めて、生態系の健全さが都市域においても必要であるという「ワンヘルス」の考え方が主流になりつつある。計画建物が完成する頃には、それが常識になって | 8 緑化計画は、人や動物の健康と、それを取り巻く環境を包括的に捉える「ワンヘルス」の考え方を取り入れるとともに、新たに形成される生態系とその影響を踏まえたものとする。また、供用後に形成された生態系について、可能な限り生物種を把握するとともに、事後調査報告書に記載すること。 |

| 環境要素等 | 審査会での主な意見 | 答申案 |
|--|--|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自然環境の体系的保全 生物の多様性の確保及び</p> <p style="text-align: center;">生態系 (つづき)</p> | <p>いる可能性もあるため、<u>そのような視点からの緑化計画を考える必要がある。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>生態系や生物に関する事後調査の配慮</u>も必要である。豊かな緑化空間を創出するというのであれば、そこに集まってくる生物の調査は不可欠である。 ○ 緑化によって、生物が<u>新たに生息する環境を創出すること</u>になり、良い面だけでなく、鳥の糞害等の問題もある。屋上緑化が樹木か草地かにかかわらず、そこにすみつく新たな生物が入ってくる可能性があるため、<u>どのような影響があるか、どう対応するか配慮しておく必要がある。</u>計画が具体的になってきた段階でもよいので、<u>どのような影響があるか評価する必要がある。</u> ○ 人にとっての緑化だけでなく、動植物にとっての生態系という視点も含めて、具体的計画や評価を行う必要がある。完成後の生態系を意識して計画や評価を行うこと。 ○ 計画建物が建つことで、少なくとも<u>鳥類等の移動経路に大きな影響</u>が生じることに留意が必要である。 ○ <u>バードストライク</u>など、特に動物への影響をある程度考慮する必要がある。 ○ 計画建物で行われる緑化も含めて、周辺に与える貢献や連結性についても述べるほか、植物だけではなく、それ以外の動物(特に鳥類)に関する記載も必要である。<u>バードストライク</u>に関する注意事項が書かれているが、これだけでは十分ではない。 | <p>9 鳥類の移動を阻害しかねない高さの建築物であり、鳥類が認識しにくい外壁・ガラス等ではバードストライクの危険が高まることから、施工に当たっては適切な措置を実施すること。また、供用後にバードストライクが発生した場合は、関係機関による原因分析及び傷病個体の救命への協力を行うこと。</p> |

| 環境要素等 | | 審査会での主な意見 | 答申案 |
|--------------------|------|--|--|
| 豊かな触れ合い 人と自然等との | 景観 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の京都駅ビルのスカイラインを乱さなければいいという評価が目につくが、京都駅ビル自体がもたらしている景観やスカイラインそのものに問題があると考え意見も多くあることを考えると、それ以外の部分の景観に対する配慮も必要である。 | 10 事業予定地は、付近に世界遺産が存在する立地であり、専門家等の助言を受けながら、景観を阻害しない、京都らしい形態意匠を備えた計画とすること。 |
| 環境への負荷 | 廃棄物等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事に伴い発生する廃棄物について、リサイクル率は100%近いと言われているが、適切に分別して減量化に努めることを求めたい。 ○ 建設発生土は、法令に基づき有害物質が含まれていないか確認するとともに、必要に応じて分析をし、問題のない建設発生土については、可能な限り有効利用に向けて取り組み、処分量の削減に努めることを求めたい。 ○ 食品リサイクル法の目標値と比べて、厨芥のリサイクル率が15.6%とかなり低い。ホテルや商業施設のレストラン等から排出されると思われるが、外食産業の令和6年度の目標値は50%である。実際には全国で30%強ぐらいしかないが、それと比較しても低い。もっとリサイクル率を上げるための取組は予定していないのか。 ○ 食品廃棄物を堆肥にするなど、緑化空間とリンクさせて検討することが必要である。 ○ バイオマスの活用については、緑化に関わる落ち葉等も含めて検討することが必要である。 | <p>11 建設発生土は、必要に応じて有害物質含有量等を調査するとともに、問題のない建設発生土については、可能な限り有効利用に向けて取り組み、処分量の削減に努めること。また、工事に伴い発生する廃棄物の減量に努めること。</p> <p>12 供用後に発生する廃棄物は、廃棄物の減量、再資源化をより一層推進するため、ごみの減量や分別排出などの取組を入居テナントに確実に実施させるための方策を講じること。</p> <p>13 食品廃棄物や落ち葉など、バイオマスとして活用しうる廃棄物について、堆肥化等による再利用など、積極的に発生量の低減に取り組むこと。</p> |

| 環境要素等 | | 審査会での主な意見 | 答申案 |
|--------|---------|---|--|
| 環境への負荷 | 温室効果ガス等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 方法書に対する市長意見に対して具体的な方策について記載がない。例えば、「温室効果ガスの排出量の予測や削減対策」であれば、市内産木材等の利用や、京都ならではの環境配慮性能の実現など、「材料調達などを含めたサプライチェーンとしての排出量」であれば、低炭素型コンクリートや木材の利用、あるいは実質 100%再生可能エネルギーの電力利用など。 ○ 温室効果ガスの削減については、各種の対策が列挙されているものの、<u>再エネ利用の記述等は抽象的であり、建築物の対策が急速に進んでいる中、最新の動向を十分踏まえた柔軟な対応が可能な体制</u>とされているか、検討の必要がある。 ○ エネルギー使用量について、一般的な建築物と比べてどの程度低減されるのか記載がない。 ○ Z E B R e a d y を目指す場合、省エネだけでなく、創エネも考えなければならない。フィルムやガラス建材一体型ペロブスカイト太陽電池の実用化が近々に見込まれており、最新の創エネ技術の導入をCO₂という環境面、経済面、社会面からなる持続可能性の3つの柱より検討されたい。 | <p>14 温室効果ガス排出量については、材料調達から廃棄物処理までのライフサイクル的評価を行うとともに、最新の技術を積極的に取り入れつつ、市内産木材等の利用を進めるなど、温室効果ガスの削減に関する適切な環境保全措置を実施すること。</p> <p>15 エネルギー収支について、省エネを徹底するとともに、創エネについて最新の動向を十分踏まえた先進的な技術を取り入れるなど、エネルギー収支の最小化を目指すこと。</p> |

| 環境要素等 | | 審査会での主な意見 | 答申案 |
|----------------------|------|--|--|
| 人の生活環境に密接に関わる生活環境の保全 | 風害 | ○ 下限の高さ方向のプロファイルが実際にはありうる。地上5mくらいの高さで京都駅ビルとデッキで接続するという計画もあるため、実際は準備書では記載されていないような問題が出てくることも考える必要がある。 | 16 人々が安全に通行できるよう、風害に関する適切な環境保全措置を実施すること。京都駅との接続部分などにおいて、予測を超える風が吹くなど重大な影響が認められた場合は、追加的な環境保全措置を実施すること。 |
| | 電波障害 | ○ 計画建物の出現によってテレビジョン電波、地上デジタル放送の遮へい障害が、京都局・大阪局からの電波について、ある範囲で発生すると予測されている。問題が起こらないようにきちんと対応すること。 | 17 電波障害が予測される範囲においては、適切な環境保全措置を実施すること。 |
| その他 | | ○ 緑化計画に関しては、具体的な内容は今後検討を進めるとあるが、より具体的な種とその可能性について記載する必要がある。 | <p>(再掲) 8 緑化計画は、人や動物の健康と、それを取り巻く環境を包括的に捉える「ワンヘルス」の考え方を取り入れるとともに、新たに形成される生態系とその影響を踏まえたものとする。また、供用後に形成された生態系について、可能な限り生物種を把握するとともに、事後調査報告書に記載すること。</p> <p>18 本答申を踏まえた市長意見に基づき、環境影響評価準備書の内容に検討を加え、環境影響評価書を作成するとともに、環境影響評価書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。</p> |